

商工 かこがわ



The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 改正電子帳簿保存法



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■クローズアップ
加古川商工会議所女性会
第27回 靴下まつり

■エッセイ
ミズノテック株式会社
代表取締役 永井 敏幸 さん

もくじ



今月の表紙

『BurgerKAMONE(バーガー カモネ)』

事業所データ

◆代表者

代表 うめたに ひろみち
梅谷 洋充



◆インスタグラム

https://www.instagram.com/burger_kamone/

◆表紙写真

- ①いつも笑顔を決やさない梅谷さん。
- ②キッチンカーで各地に。
- ③一つ一つ丁寧に作り上げます。
- ④ポテトなどのセットメニューも。美味しいこと間違いなし！
- ⑤食育教室。子供たちもキッチンカーに興味津々
- ⑥お待たせしました！出来立てをお召し上がりください。

| | |
|---------------|---|
| 2 特集 | 改正電子帳簿保存法 ～メールで届いたPDF請求書の“紙保存”が認められない!?～ |
| 7 クローズアップ | 加古川商工会議所女性会 第27回 靴下まつり |
| 9 エッセイ | 「いざ、石川県千里浜へ！」 ミズノテック株式会社 代表取締役 永井 敏幸 さん |
| 10 会議所のうごき | 東はりま再発見「絵と写真展」を開催 他 |
| 13 団体だより | 女性会・青年部・異業種交流会 |
| 15 会議所からのお知らせ | 令和5年度後期会費ご請求のお知らせ 他 |
| 15 インフォメーション | 関係機関からのお知らせ |
| 16 会議所カレンダー | 「今月の“こんな日”」 |

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



笑顔とともに美味しいハンバーガーをお届けします！

自慢のステーキは肉の触感をしっかりと残しながらも肉汁あふれるジューシー感、シャキシャキのレタスは、ステーキの味を引き立たせ、KAMONEオリジナルの特注パンズの表面はカリッと焼き上げ、噛むともっちりとした食感。このハンバーガーをキッチンカーで販売しているのが今月の表紙burger KAMONEの梅谷洋充さんです。

飲食店で20年以上勤めた後、自らの店を持つために地元に戻った梅谷さんですが、時はコロナ禍、飲食業界は客足が激減し苦境に立たされていた時でした。外食控への他にも子育てなどで「行きたいのに行けない」と言った声に「応えたい」と思った梅谷さんは、場所も定休日も無い、キッチンカー販売を始めるところにしました。「週5ペースで、市内外のイベントやショッブ前などで出店しています。テイクアウトでも店舗で提供するものと同じようなクオリティにしたかったので素材にはこだわりました。国産豚と黒毛和牛の合い挽きに、セラチン状にした鶏がらスープを加えて旨味を高めています。野菜は近郊で採れたレタスのみで、トマトや玉ねぎは「と思っかもいれませんが、テイクアウトなので時間が経っても水っぽくならないようにした」と、キッチンカー販売は時間が勝負なので、少しでも短時間で提供できるような挟むものの種類を減らしました。パンズは知り合いのパン屋で作ってもらって、低温で長時間発酵させた、他には無い「もちっと感」が特徴です」と話します。

また梅谷さんは食育活動の一環として、販売業務を行っている日を利用して保育園などでハンバーガーづくり体験を行っています。「子どもたちに挟む作業をしたり、キッチンカーの試乗体験などをしています。自分が作ったハンバーガーを食べることで、「食」に興味を持ってもらいたい、それが好き嫌いの解消につながる嬉しいですね」と自身も子を持つ親として、食べることからワクワクを感じてもらえればと思います。体験した子供たちからは面白かったとの声のほか、夏まつりでハンバーガー作りをしたい、家でもハンバーガーを作ってみたい、などの声もあり「パーティやパンズの冷凍販売ができるようにしたいですね」と展望を語ります。

10/11月もイベント出店が目白押し。「様々なイベントに出店して『KAMONEファン』を増やし、その後、キッチンカーを増やしたり、実店舗展開などができればいいですね」近隣での出店場所は左記のとおり。是非、「足を運んでみてください」。

- 10/15 加古川左岸堤防上（JR線路南）、10/21 稲美中央公園、11/11 高砂市ノ池公園、11/12 加古川総合文化センター、11/26 東加古川駅周辺（東加古川軒先市場）

改正電子帳簿保存法

～メールで届いたPDF請求書の“紙保存”が認められない?～

電子帳簿保存法が改正され、帳簿や請求書・領収書などの電子データによる保存が可能となりました。さらに今まではメールやダウンロードでやり取りした電子データをプリントアウトして保存し、税務調査などの際に提出できるようにすれば良かったものが、令和6年1月よりプリントアウト保存は認められなくなるとされています。

今月は改正電子帳簿保存法の基本について特集します。ほぼすべての事業者に関係する部分もありますので準備が必要な場合は早急に進めるようにしましょう。

参考資料・出典:「電子帳簿保存法 電子取引データ保存の方法」冊子
国税庁「電子帳簿等保存制度特設サイト」

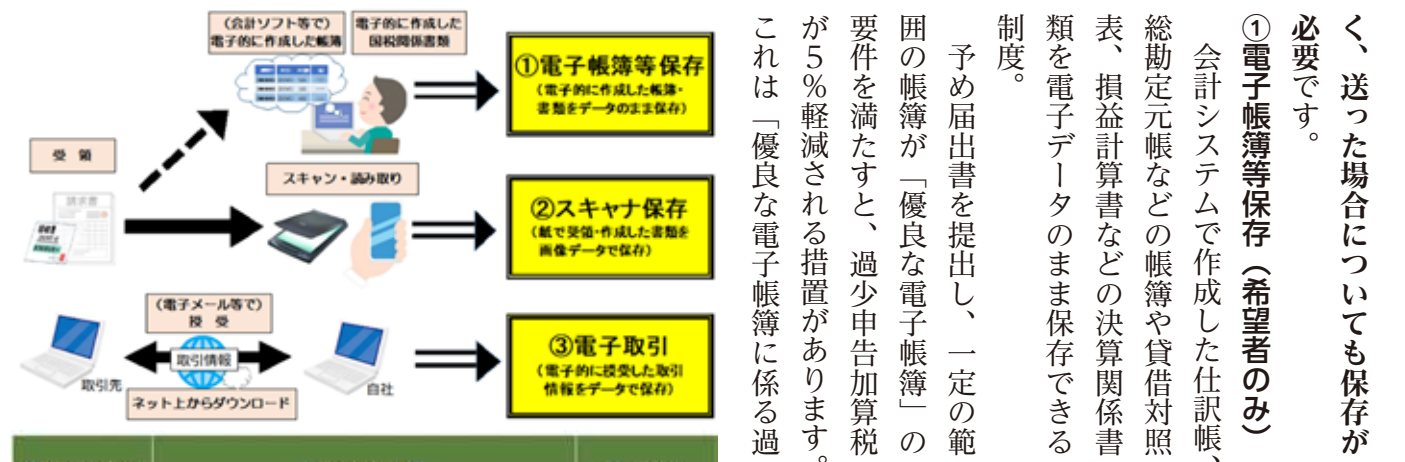
電子帳簿保存法の対象企業

電子帳簿保存法の対象は、所得税や法人税の国税関係帳簿書類の保存義務者です。事業の規模を問わず、法人税を納める義務がある人のうち事業を営んでいる個人事業主が対象です。※例外Ⅱ電子データを一切取扱いのない企業や個人事業主

電子帳簿保存法とは

国税関係帳簿書類や領収書・請求書などの書類を紙ではなく、電子データによる保存を可能とするものとして制定されている法律です。ここでいう電子データは、所得税・法人税等の税務処理の証拠資料となるもので、税務調査などの時にも必要となります。

電子帳簿保存法という「電子取引」とは取引情報をPDFなどの電子データでやり取りした場合などを言います。これは受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要



| 国税関係帳簿 | 国税関係書類 | 電子取引 |
|---|---|--|
| ・仕訳帳 ・売掛帳 ・買掛帳 ・総勘定元帳 ・現金出納帳 ・固定資産台帳 など | 取引関係書類 自分が作成した書類の写しなど 相手から受領した書類など ・請求書 (控) ・領収書 (控) ・納品書 (控) ・注文書 (控) ・見積書 (控) など | 電子メール・EDIクラウドサービスなどによる授受 ・請求書 ・領収書 ・納品書 ・注文書 など |
| 電子帳簿等保存 (電子データ保存) 会計システムや文書管理システムなどで作成した帳簿書類を電子のまま保存 | スキャナ保存 紙で作成・受領した書類をスキャンし、画像データで保存 | 電子データ保存 電子的に授受した取引データを電子のまま保存 |

少申告加算税の軽減措置」と呼ばれ、2023年の改正においては、左記のとおり帳簿の範囲が見直されました。
(優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置の対象となる帳票)
▽仕訳帳 ▽総勘定元帳 ▽その他必要な帳簿
例・売上帳、仕入帳、経費帳、賃金台帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳など

②スキャナ保存 (希望者のみ)

取引先から受領した紙の請求書・領収書、もしくは自社が紙で作成した請求書・見積書などの写しを一定の要件のもとスキャンし、データを保存して紙の書類を廃棄できる制度。

決算関係書類を除く国税関係書類のうち、紙で取引先から受領した書類は、スキャナやスマホで読み取った電子データで保存することができます。

③電子取引保存 (法人・個人事業者は対応が必要です)

請求書や領収書などと同様の取引情報が記載された電子データを取り相手とやりとりした場合、電子データのままで保存を義務付ける制度。

保存方法の基本で大切なこと

データを保存するために大事なことは以下の2点。

- ①真実性の確保
- ②可視性の確保

まず1つ目の「真実性の確保」は、「改ざんを防ぐように保存すること」

を以下に言います。そのためには以下のいずれかを満たしておく必要があります。

●タイムスタンプが付されたデータで取引情報の授受を行う(発行者がデータにタイムスタンプ)

●タイムスタンプのないデータを受け取った場合には、速やかにタイムスタンプを付す。(受領者がデータにタイムスタンプ) その場合は、最長2カ月を目途に、概ね7営業日以内にするのがよいでしょう。

●データの訂正削除を行った場合に、記録が残るシステムまたは訂正削除できないシステムでの授受及び保存

●改ざん(訂正削除)の防止に関する事務処理規定を備え付ける。

タイムスタンプは必ずしも必要というわけではなく「改ざん防止のための事務処理規程」がきちんと定められ、守られていれば、その代わりになります。

メールで受領したPDFの請求書を保存する場合についてみていきます。

く、送った場合についても保存が必要

①電子帳簿等保存 (希望者のみ)
会計システムで作成した仕訳帳、総勘定元帳などの帳簿や貸借対照表、損益計算書などの決算関係書類を電子データのままで保存できる制度。

予め届出書を提出し、一定の範囲の帳簿が「優良な電子帳簿」の要件を満たすと、過少申告加算税が5%軽減される措置があります。これは「優良な電子帳簿に係る過

①まずPDFの内容が十分かどうか確認

↓記載事項が足りずメール本文の記載から補完するような場合は、メールの保存も必要

②タイムスタンプが付与されているかどうか確認
↓タイムスタンプがなければ、速やかにタイムスタンプを付与
↓処理期間は最長で2カ月、概ね7営業日以内

③決められた処理に従ってデータ保存
↓きちんと管理できるシステムを構築しておくこと

タイムスタンプって?

電子データが特定の日時に存在し、その時点からデータが変更されていないことを証明する技術です。時刻認証事業者(一般財団法人日本データ通信協会が認定した事業者)から付与してもらいます。無料ではないので注意してください。なお、紙の書類をスキャンして保存する場合にはタイムスタンプの付与が必要となる場合があります。

続いて2つ目の「可視性の確保」は、「決められたルールで、探しやすい、使いやすく保存すること」

を言います。そのために以下のことを参考に事業運営や日常の事務手続きがしやすい方法を構築しましょう。

●検索が容易なシステムにする

①ファイルの命名をルール化する
ファイル名を「(日付) (取引先名) (金額) .pdf」などとするように規則化しておく。OSのファイル検索機能などにより検索が可能に。

②索引簿を作成し、ファイルに連番を振る
連番ID・日付・取引先名・金額を最低入力項目とした索引簿を表計算ソフト等で作成し、ソフトの検索機能を利用する。ファイルには名前に連番をふり、索引簿と対応させる。

③専用ソフトを導入する
市販のソフトウェアを導入する



電子取引データの保存について、令和5年度税制改正により、中小企業の経理実務を考慮して、下記のとおり要件が緩和されています。これにより、多くの中小企業が従前の保存方法のままでの対応が可能となります。

| 対象 | | ①改ざん防止措置 | ②検索機能の確保 | その他の要件 |
|-----------------------------|------|----------|----------|---|
| 全ての事業者 | 原則 | 必要 | 必要 | ・ 出力書面を日付等ごとに整理して保存 (売上高5千万円以下の事業者は出力書面の保存も不要) ・ 税務職員から求められた際にデータで渡す (データを消去しない) |
| | 例外 | 必要 | 不要 | |
| 相当の理由によりシステム対応が間に合わなかった事業者等 | 猶予措置 | 不要 | 不要 | ・ 出力書面の保存 ・ 税務職員から求められた際にデータで渡す (データを消去しない) |

→システム対応が間に合わないといった相当の理由がある事業者等については、上記①、②の要件が不要となり、「出力書面を保存」し、「税務職員から求められた際にデータで渡せる」状態にしておけば、多くの中小企業が従前の保存方法のままでも良いこととされています。

また、電子帳簿保存法には「青色申告の承認が取り消される」「追徴課税・推計課税が課される」「会社法により、過料が科せられる場合がある」などの罰則があります。

取引の事実が電子データ以外(書面など)からしっかり確認できる場合、直ちに罰則が科せられるわけではない様ですが、注意が必要です。

電子帳簿保存法に対応したシステムを導入することで「業務の効率化」「法律に悩まなくて良い」「担当者の引き継ぎがしやすい」などのメリットもありますので、対策がまだの事業所は早急に対応するようにしましょう。

①対象となる企業は所得税および法人税の保存義務者。事業を実施している企業・個人事業主などのすべてが対象と言えます。

②電子帳簿保存法の対象となる文書は「国税関係帳簿」「国税関係書類」「電子取引」の3つ。

以上を踏まえ、電子帳簿保存法のポイントは2つ。

(例) 検索しやすいファイル名の付け方

①ファイル名は(日付)_(取引先名)_(金額).pdfとする例

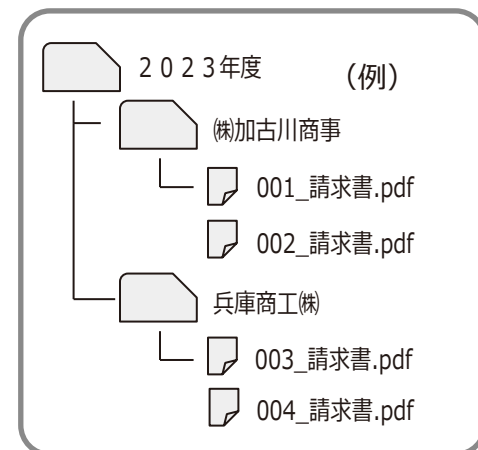
- 20231031_株式会社加古川商事_90000.pdf
- 20231115_株式会社加古川商事150000.pdf
- 20231130_株式会社加古川商事110000.pdf
- 20231231_株式会社加古川商事_90000.pdf
- ...

②索引簿を作成し、ファイル名に連番IDを振る例

- 0001_xxxx.pdf
- 0002xxxxxxxx.pdf
- 0003_xxxxxx.pdf
- 0004_xxx.pdf
- ...

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 索引簿 | | | |
| | | | |
| | | | |

表計算ソフト等



●フォルダ管理など

これは電子帳簿保存法の要件ではありませんが、運用上必要となる整理・管理について、フォルダ管理は不可欠です。フォルダや文書自体の名付け方についても社内検討し、決まったルールで管理をするといいでしょう。

整然とした形式で、明瞭な状態で、速やかに出力することが求められます。自社開発システムの場合はシステムの概要書の備え付けが必要です。

<参考> スキャナ保存を行うための要件

| | 重要書類 (資金や物の流れに直結・連動する書類) | 一般書類 (資金や物の流れに直結・連動しない書類) |
|---------------|--|------------------------------|
| 書類の例 | 契約書、納品書、請求書、領収書 など | 見積書、注文書、検収書 など |
| 入力期間の制限 | 次のどちらかの入力期間内に入力すること ① 書類を作成または受領してから、速やか(おおむね7営業日以内)にスキャナ保存する ② それぞれの企業において採用している業務処理サイクルの期間(最長2か月以内)を経過した後、速やか(おおむね7営業日以内)にスキャナ保存する | |
| 一定の解像度による読み取り | 解像度200dpi相当以上で読み取ること | |
| カラー画像による読み取り | 赤色、緑色及び青色の階調がそれぞれ256階調以上(24ビットカラー)で読み取ること | |
| タイムスタンプの付与 | 入力期間内に、総務大臣が認定する業務に係るタイムスタンプを、一の入力単位ごとのスキャナデータに付すこと | |
| バージョン管理 | スキャナデータについて訂正・削除の事実やその内容を確認することができるシステム等又は訂正・削除を行うことができないシステム等を使用すること | |
| 帳簿との相互関連性の確保 | スキャナデータとそのデータに関連する帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認することができるようにしておくこと | 不要 |
| 見読可能装置等の備付け | 14インチ(映像面の最大径が35cm)以上のカラーディスプレイ及びカラープリンタ並びに操作説明書を備え付けること | |
| 速やかに出力すること | スキャナデータについて、次の①~④の状態ですぐに出力することができるようにすること ① 整然とした形式 ② 書類と同程度に明瞭 ③ 拡大又は縮小して出力することができる ④ 4ポイントの大きさの文字を認識できる | |
| システム概要書等の備付け | スキャナ保存するシステム等のシステム概要書、システム仕様書、操作説明書、スキャナ保存する手順や担当部署などを明らかにした書類を備え付けていること | |
| 検索機能の確保 | スキャナデータについて、次の要件による検索ができるようにすること ① 取引年月日その他の日付、取引金額及び取引先での検索 ② 日付又は金額に係る記録項目について範囲を指定しての検索 ③ 2以上の任意の記録項目を組み合わせでの検索 | |



令和5年11月9日(木)
10:00~17:00
加古川プラザホテル2階

加古川商工会議所女性会 第27回 靴下まつり

メイン会場では靴下メーカーが、靴下をメインにレッグウォーマーや保温効果抜群の下着などを販売、他にもメーカーおすすめの商品が多数並びます。

その他にも地元福祉団体の手作り品販売ブース、女性会メンバー事業所による物販販売もあります。人気商品をお求めの方は午前中の来場がおすすめです。

今年の目玉!その① 「喫茶コーナーが復活」

お買い物で疲れたら「喫茶コーナー」で一服を。新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止を余儀なくされていた「喫茶コーナー」が今年再開することになりました。コーヒー・紅茶などをお菓子付きで販売します。

前売券は女性会メンバー事業所、もしくは加古川商工会議所にて販売しています。

【飲物券販売】
前売券…150円
当日券…200円

今年の目玉!その② 「チャリティバザー」

食器・タオルなどの日用品や衣類物など、メンバーが持ち寄った商品を、他にはないビックリ価格で販売します。例年、あっという間に商品が無くなる人気のコーナーです。

10時～ 販売開始

商品が無くなり次第、終了です。

今年の目玉!その③ 「大抽選会で金券が当たる」

例年、行列必至の抽選会。空クジなしで、会場内で使用できる金券が当たります。

先着順

14時～ 抽選券配布

15時～ 抽選会開始

皆様が安全に楽しくご参加いただくため、ルールをお守りくださいますようお願いいたします。

抽選券配布の30分前からお並びいただけます(1階展示ホールにて)

靴下まつりとは?

平成9年から加古川商工会議所女性会が、加古川の地場産業の振興を目的に、兵庫県靴下工業組合とともに実施しているチャリティ事業。靴下生産の全国三大産地のひとつである兵庫県の地場産業を支えるメーカーが廉価販売するとあって、お手頃価格の靴下を求めて毎年3,000人近くの来場者で賑わいます。例年「靴下の日」である11月11日を目安に開催され、収益金の一部は加古川市社会福祉協議会に寄贈されています。



「いざ、石川県千里浜へ！」

ミズノテック株式会社 代表取締役 ^{ながい}永井 ^{としゆき}敏幸



住 所: 加古川町本町19-29
T E L: 079-424-8889
営業内容: 一般土木建築工事業

若い頃からオートバイが好きで、16歳で原付免許と中型自動二輪免許を取得し地元仲間たちとオートバイを通じて楽しい時間を過ごしていました。18歳で自動車の免許を取得し、オートバイからは離れた生活を過ごしていました。

身共にリフレッシュ出来る大事な時間となっていました。今まで大型バイクばかり乗っていた私が次に興味を持ったバイクがホンダ・モンキー50です。乗った途端にその小さなバイクの魅力に執りつかれてしまいました。大型バイクでは行けそうもない狭い路地裏をドライブしたり、自炊道具を積み込んでツーリング先でインスタントラーメンを作ったり、今までと違ったバイクライフが楽しめます。そして仲間たちと無謀な計画に挑戦します。「2023SSSTRツーリングラリー」への参加です。SSSTR(サンライズ・サンセット・ツーリング・ラリー)は世界的なオートバイ冒険家・風間深志さんが発案した、オートバイによる独自のツーリングイベントです。基本的なルールは、日の出と共に自身で定めた日本列島の東海岸(私の場合は高砂向島公園)からスタートし、日没までに日本海の千里浜にゴールするという単純明快なもの、事前にネット登録し参加ステッカーをバイクに貼り付けたら準備OK、スマホの位置情報を利用して各チェックポイントにて加点を行います。チェックポイントには日本中のPA・SA・道の駅などがあり、参加者は独自のルートでそこを通過し合計点数15点以上でゴールすれば晴れて完走証明書が頂けます。

2023年5月27日 モンキー6台が高砂向島公園に集合、5時20分の日の出と共に張り切って出発です。今回のルートは、加古川沿いを北上し西脇市、氷上町を過ぎてから京都↓福井↓石川を横断するルートです。決められたチェックポイントを通過し、京都を過ぎるまでは順調そのものでしたが、しかしここで恐れていたエンジントラブルに見舞われます。モンキーは30年以上前の古いバイクばかり、しかもそんな古いバイクが全力で走り続けられエンジントラブルも起こってきます。サポーターカーで参加する友人と合流して修理するのに1時間以上のタイムロス、福井↓石川の国道8号線をひたすら走りゴールの石川県能登千里浜海岸。ゴール出来たのは18時30分、日没が19時なので、まさにギリギリのゴールでした。長い間バイクに乗ってきて間違いなく一番疲れたツーリングでしたが(暫くはバイクを見るのも嫌になりました)日がたつにつれ、また来年も挑戦できるのであれば、という思いが増してきています。因みに高砂から石川までの走行距離は500キロでした。



東はりま再発見「絵と写真展」を開催

—作品から東はりまの名所を満喫—



8月23日～25日、東はりま再発見「絵と写真展」を開催、水彩画・油彩画・写真の各部門には、東はりまのお気に入りスポットを題材にした計217点の力作の出展がありました。

厳正な審査の結果、入賞作29点が下記のとおり選ばれました。期間中たくさんの方にお越しいただき、多くの方は一枚一枚足を止めながらじっくり観賞されている様子でした。来場者は「同じ場所を題材にしても、水彩・クレヨン・油彩・写真と様々な表現を様々な角度から楽しむことができました。題材にされた場所に行ってみたくなりました」と東はりまの名所を作品から楽しんでいました。

入賞者名簿（順不同・敬称略）

※賞名、入賞者名、作品名

| | | |
|-------------|--------|--------------|
| 加古川商工会議所会頭賞 | 保木 結風 | 「たけのこ」 |
| | 梅實 秀光 | 「称名寺不動堂」 |
| | 北嶋 絢子 | 「マスクのお地藏さん」 |
| | 大西 広司 | 「こうのとりの巣立の頃」 |
| 加古川市長賞 | 佐藤 俐旺 | 「かさをさしてお散歩」 |
| | 下村 義秀 | 「秋、盛りの常楽寺」 |
| | 藤野 加寿子 | 「高砂レンガ倉庫」 |
| | 西口 心菜 | 「夜桜」 |

| | | |
|-------|---------|-----------------|
| 佳作 | 澤中 幸雄 | 「JR加古川線」 |
| | 本間 雄吉 | 「15人の阿羅漢」 |
| | 渋谷 照美 | 「三ツ池」 |
| | 藤原 勤 | 「国道2号線加古川橋下部工事」 |
| | 目崎 君江 | 「公民館からの眺望」 |
| | 大西 素子 | 「東播磨港会場の花火」 |
| | 明野 敏行 | 「船渡御」 |
| | 清光 静枝 | 「黄金色のコラボ」 |
| 都倉 重忠 | 「春らんまん」 | |

| | | |
|----------|--------|---------|
| 加古川観光協会賞 | 土山 瑛人 | 「ザリガニ」 |
| | 松本 英彦 | 「別府漁港」 |
| | 中村 雄太郎 | 「加古川駅前」 |
| | 梶原 みどり | 「昭和の銭湯」 |

| | | |
|---------|-------|------------------|
| がんばったで賞 | 笹田 大智 | 「たけのこ」 |
| | 小原 楓 | 「プールで泳ぐの楽しいよ!!!」 |
| | 坂本 遼 | 「まち」 |
| | 匿名 | 「まち」 |
| | 知屋城 紬 | 「たなばた」 |
| | 野口 芽愛 | 「たなばた」 |
| | 吉田 零 | 「たなばた」 |
| | 三箇 大樹 | 「ひおかやまでおべんとう」 |

入賞作品29点のWEB展示会を当所ホームページで開催しています。



加古川商工会議所会頭賞

水彩画の部（一般の部）

梅實 秀光さん「称名寺不動堂」

絵を習い始めて4年程経ちましたが、初めてこのような賞をいただき大変うれしいです。遠近感や影の特徴をとらえるのは難しかったですが、緑が多く開放的な様子を表現したくて、こだわりました。日本ならではの格式高い建物を楽しんで描くことができました。



加古川商工会議所会頭賞

写真の部

大西 広司さん「こうのとりの巣立の頃」

稲美町に設置された人工巣塔で、こうのとりの雛がすくすく育ち、翼を広げ今にも飛び立ちそうな様子を撮影することができました。心の中でええ時に出くわした！と思い心が躍りました。夕焼けをバックにシンプルな構図ですが、背景が明るくなりすぎないように…といった工夫をしています。



119名の参加者で大盛り上がり —会員大交流会を開催—

9月4日、加古川プラザホテルにて、高砂商工会議所、稲美町商工会、播磨町商工会、当所の会員企業が一堂に会した「会員大交流会」が開催されました。

恒例の高砂商工会議所有志による謡曲「高砂」の大合唱でスタート、最初は14、15名でテーブルを囲んで1分間自己紹介・PRタイムが行われました。パンフレット等を用いながら自社紹介するのですが、1分は長いようであつという間、話し足りない様子の方が多く見受けられました。

続いて、ステージ上で60秒PRタイムが行われました。昨年から定員枠を超える希望申込がある中、抽選によって選ばれた10事業所の方々による発表に、全参加者が耳を傾けました。発表前は、大勢の参加者を前に緊張の面持ちでしたが、ステージ上では、緊張を感じさせない堂々とした自社紹介で、工夫が凝らされた内容ばかりでした。

その後、会場内を自由に移動する名刺交換・情報交換タイムへ

と移り、事前にホームページに掲載されていた参加者名簿を見て、出会いたい事業所の方を探される方や、近くの方と積極的に名刺交換をしている方、また、商談スペースを利用してじっくり話をされている方もおり、会場内各所で出会いと交流を深めた様子でした。

参加者は119名



まずはテーブルごとに自社紹介



ステージ上でのPR！
気になる企業ばかり！



名刺交換で交流を広げる

「小規模事業者持続化補助金」

（一般型 第12回 6/1 締切）の採択結果が発表されました

【当所関係 採択者一覧表】

（順不同）

| 事業所名 | 補助事業の事業名称 |
|-------------|--------------------------------|
| かじたむ | 共働き子育て世代をサポートする家事代行サービス |
| (株)セーラー | 「日本一こだわり卵」広告宣伝活動拡大による新規顧客獲得作戦 |
| SBホームエージェント | 「高品質・低価格」屋根の改修・外壁塗装業者としての認知度UP |

【お問い合わせ】 加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL 079-424-3355

団 体 だ よ り

女 性 会

加古川ならではの魅力づくり

―岡田市長と懇談会を開催―

8月10日、
更なる加古川
の発展のため
に岡田市長と
の懇談会を開
催しました。



加古川ならではの幸せが実感できるまちを目指して

今年の2月
に開催した懇
談会に引き続
き、加古川な
らではの魅力
づくりとして
身近な自然を
活かした見土呂フルーツパーク、
権現総合公園、かわまちづくり、
日岡山公園等の整備について、ま
た産業誘致による雇用の創出につ
いて産業用地の創出やインフラの
整備、駅周辺などの賑わいづくり
では再整備等、スマートシティ・
デジタル化の推進について盛りだ
くさんの内容で、出席者12名活発
な質疑応答により話も途切れずあ
っという間の時間でした。

(監事 落合 順子)

青 年 部

逃走中がしたい！子供の夢を叶え隊！

―8月例会を開催―

『Just For Someone』今年度スロークガンの「誰かのために」を基に、未来委員会は、子供たちが希望を持って生きる明るい未来づくりを目指し、今年度12月例会で『子供の夢を叶え隊2023』事業を開催する予定です。そのために、地域の小学校6年生に『加古川を大好きなまちになるために』と題して夢の募集を行いました。



テーブルディスカッションでは子ども達からも積極的な意見が出されました

沢山の
回答をい
ただき、
今年度は
より多く
重なる夢
を実現し
たいと考
え、約1
00名の
子どもが「『逃走中』をした
い」と同じ夢を持っていることがわかりました。

大テーマを『逃走中』と決め、

更に、子どもたちの「生の声」を聞こうと、8月26日(土)開催の8月例会に100名の中から選ばれた9名を招待しました。

例会では、子供たちの夢(願いや想い)を基にメンバーの知恵と経験を活かし実現への道程をテーブルディスカッションで話し合い、まとめを子供たちに発表してもらいました。

みんなで考えた案をまとめ、未来を支える子供たちが、加古川を大好きなまちであり続けてもらえるよう、12月に夢を実現する事業を開催します。

(未来委員会委員長 岡田 健司)



夢の実現に向けて案を練っています

異 業 種 交 流 会

地域から輝く日本へ！

―設立35周年記念講演会開催―

9月16日、設立35周年を記念してフリーキャスターで事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏を講師に講演会を開催、来賓の岡田加古川市長、釜谷会頭をはじめ70名余りの方に参加頂きました。

伊藤氏は、



取材事例を紹介する伊藤氏

全国各地で取材されており、課題解決に向けた先進事例を紹介しながら「地方からでも様々な工夫や新しい試みで成功している企業は沢山あるので、どんどん事業を起して欲しい。また、女性の力も必要、女性により活躍できる社会になって欲しい」と語りました。

講演会終了後、講師や釜谷会頭を交えた懇親会を開催、加古川地域の話題などで盛りあがっていました。

懇親会参加者23名

会員の皆さまへ
令和5年度後期会費
ご請求のお知らせ

口座振替制度をご利用のかたは、
10月16日(月) (加古川市以外の金融
機関をご利用の方は10月27日(金))
に引き落としさせていただきます
ので、ご了承ください。

また、納付書制度をご利用の方
には、会費請求(領収)票をお送
りいたしますので、ご送金方よ
りしくお願いいたします。

●お問い合わせ 会員課

TEL 079-424-3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、
競争見積を実施いたします。内容
につきましては、前日にお問い合
わせください。(当所会員限定)

●日時 10月23日(月)10時

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079-424-3355

検定試験のご案内

日商簿記検定試験

第165回(1~3級)

●試験日 11月19日(日)

●申込期間

(ネット受付) 10月3日(火)~19日(木)

(窓口受付) 10月16日(月)~20日(金)

●受験料 1級7,850円

2級4,720円

3級2,850円

※インターネット申込の場合、受
験料の他に申込手数料として別途
660円(税込)を徴収いたしま
す。

●お問い合わせ 振興課

TEL 079-424-3355

ぜひご紹介ください
★★新規会員事業所★★

新入会員紹介キャンペーン

「加古川プラザホテル・東京田村食事券2,000円」
を進呈いたします

【お問い合わせ】

会員課 TEL 079-424-3355

神戸地方法務局 加古川支局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタートします!!

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権
を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないことと
されました。正当な理由がなく相続登記の義務を放置すると、10万円以下の過料が科さ
れる可能性があります(相続登記より簡易に義務を履行できる無料の手続「相続人申告
登記」が新設されます。)



詳しくは法務省ホームページまたは下記まで

神戸地方法務局加古川支局 TEL079-424-3555 【相続登記の義務化】→自動音声案内→「3」を選択

加古川市消防本部からのお知らせ

防災フェスタ2023 ~みんなのまちはみんなで守ろう~

災害への備えはできていますか?見て、聞いて、考える防災イベントを開催します。

「いざという時のために」一緒に楽しく準備しましょう。

日時 令和5年11月3日(金・文化の日) 12時から16時まで

場所 ニッケパークタウン(1階センタープラザ及び屋外広場、加古川町寺家町173-1)

内容 ねづっちによる防災なぞかけ、災害救助犬実演など



【お問合せ先】 加古川市消防本部予防課 ☎079-427-6541

公安調査庁からのお知らせ

経済安全保障と官民連携の重要性

公安調査庁

経済安全保障をめぐる動きが活発化する中、日本の「強み」である技術・データ・製品等を不当に手に入れようとする国家や組織・個人が、一見して無害であるように装って取引・交流を持ち掛け、機微な技術やデータ、製品等を流出させようとするケースが把握されています。

日本から、技術・データ・製品等が意図せず流出した場合、日本が有する国際的な競争力・研究の新規性が失われるおそれがあるほか、大量破壊兵器等の研究・開発等に転用され、国家・国民の安全が脅かされるおそれもあります。そのため、こうしたリスクを正しく認識した上で、官民が連携して経済安全保障の確保に向けた取組を強化し、技術・データ・製品等の流出を未然に防止することが何よりも重要です。

【官民連携と公安調査庁の取組】

技術・データ・製品等の流出防止のためには、技術窃取の標的になり得る企業・大学・研究機関等において、適切にリスクを把握し、技術窃取等に巻き込まれないようにしていただくことが重要です。

公安調査庁では、企業・大学等との意見交換や講演を通じ、具体的な技術流出等の事例や働きかけの手口、不審なアプローチを受けた場合の対応等の知見を共有しています。技術・データ・製品等の流出に関する個別の御相談や講演依頼、情報提供等がございましたら、下記窓口まで御連絡願います。

| | |
|--|---|
|  <p>啓発動画の公開 技術流出の危険性等についてまとめた動画を公開しています。</p> |  <p>講演の実施 ご依頼に応じて技術・データ・製品等の流出防止などをテーマとした講演を行っています。</p> |
|  <p>経済安全保障の確保に向けて 技術・データ・製品等の想定される流出経路や事例などをまとめています。</p> |  <p>サイバー空間における脅威の概況 サイバー攻撃の脅威の態様や脅威主体、その手法や対策などをまとめています。</p> |



経済安全保障 ご相談・講演依頼等窓口
Mail : psia-es@i.moj.go.jp

神戸公安調査事務所
Tel : 078-351-4006



10月の会議所カレンダー

| 日 | 曜日 | 行事 | 日 | 曜日 | 行事 |
|----|----|--------------------------------|----|----|-----------------------|
| 3 | 火 | 令和5年度 第2回常議員会 | 23 | 月 | (無料)特許相談 |
| 6 | 金 | (無料)法律相談 | 24 | 火 | (無料)不動産相談、異業種 10月度定例会 |
| 11 | 水 | 新入社員フォローアップセミナー(～12日)、青年部 臨時総会 | 26 | 木 | ふるさと納税新規参画者向けセミナー |
| 17 | 火 | (無料)社会保険・労務相談、(無料)金融相談 | 27 | 金 | ふるさと納税商品開発個別相談会 |
| 18 | 水 | (無料)税務相談 | 29 | 日 | 青年部 地域交流フェスティバル |
| 20 | 金 | (無料)法律相談 | 31 | 火 | 第182回 臨時議員総会 |
| 22 | 日 | 日商珠算検定試験、青年部 家族例会 | | | |

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
- ⇒「特許・商標知財相談」は10月19日(木)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- 8月は時間が変更となっています。【変更前】14:30～・15:30～(2枠) ⇒【変更後】9:00～・10:00～(2枠)
- ⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
- ⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、10月20日(金)までに予約が必要です。(☆)
- ◀問い合わせ・予約連絡先▶ ※印:加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印:(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ10月号

発行
2023年10月1日

発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

列島が強烈な熱波と、線状降水帯で覆いつくされた、とんでもない今年の夏も過ぎ、... と言えるようになっていけばいいなあ。さわやかなニッポンの秋、希望!!

「今月の“こんな日”」

●柿の日(26日)

柿は抗酸化作用や風邪予防、アルコールの分解を助ける働きもあるそうで、飲酒前に食べると二日酔い防止に効果あり。日付は俳人の正岡子規が1895年(明28)10月26日からの奈良旅行で、「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」を詠んだとされることから。